

平成28年度 環境部 運営目標

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
1	自立分散型の新たなエネルギー社会の実現を目指す「環境・エネルギー総合戦略」を展開します。		
達成手段 (数値目標)	【再エネ倍増戦略】		
	自立分散型の新たなエネルギー社会の実現を目指し、府内の再生可能エネルギーによる電力供給量を、2020年度までに対2014年度比で倍増(2014年度:11億kWh→2020年度:21億kWh)させるため、平成28年度はさらに1億5千万kWhの導入を図ります。 ＜再生可能エネルギー年間導入量 1億5千万kWh(府内総電力需要の約1%)(28年度新規)＞ 【家庭向け】 ・再エネの普及拡大を進めるため、府民向けに再エネ設備と蓄電池のセット導入を支援します。 ＜家庭向け自立型再生可能エネルギー設備支援件数 400件(28年度新規)＞ ① ＜家庭用太陽光発電導入戸数 10,000戸(累計約45,000戸)(27年度実績 累計34,600戸(推計))＞ ・家庭での再エネ設備等の導入を促進するため、再エネ・コンシェルジュ制度(仮称)を設けるとともに、家庭向け総合相談窓口(エネサポ京都)を開設します。 ＜再エネ・コンシェルジュ(仮称)認定件数 400人(28年度新規)＞ 【事業者向け】 ・中小事業者等に対して自立型再エネアドバイザーを派遣し、自立型再生可能エネルギーシステムの導入を促進します。 ＜自立型再生可能エネルギーシステム導入支援件数 10件(28年度新規)＞	△	・再生可能エネルギー年間導入量 0.8億kWh(府内総電力需要の0.5%)(推計値)(53.3%) 【未達成の要因・理由】 太陽光の導入が進んだものの、リードタイムの長い太陽光以外の導入量が反映されていないため ・市町村と連携した家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金制度を創設 ・家庭向け自立型再生可能エネルギー設備支援件数 299件(74.8%) 【未達成の要因・理由】 市町村の予算化に手間取り、募集時期が遅れたため ・家庭用太陽光発電導入戸数 2,800戸(累計 37,590戸)(推計値)(28.0%) 【未達成の要因・理由】 導入コストメリットが減少したため ・京都再エネコンシェルジュ認証制度を創設 ・京都再エネコンシェルジュ認証件数 145人(36.3%) 【未達成の要因・理由】 委員会等で制度スキーム等について様々な意見が出たため、調整に時間を要し、制度設立が遅れたため ・自立型再生可能エネルギーシステム導入支援件数 6件(60%) 【未達成の要因・理由】 制度周知が不足したため
	【エネルギー地産地消戦略】		
	【府北部地域】 ・府北部地域で、自立型のエネルギー供給事業「京都版シュタットベルケ事業」に取り組み、29年度からの事業化を目指します。 【府南部地域】 ・府南部地域において、産学公の連携により、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用等を進めるプロジェクトを起ち上げ、推進します。 ② ・下水熱民間利用促進ネットワークにおいて、モデル事業者における施設整備等に向けた検討を行い、下水熱民間利用の実現を目指します。 ・下水熱の賦存量や存在位置を図示した下水熱ポテンシャルマップを全流域下水道について作成し、下水熱の民間利用を促進します。	○	・府北部地域エネルギー供給事業体の事業化に向け、関係市町とともに事業化の方向性を確認 ・府南部地域を対象とする「バイオマス水素創成可能性調査」、「下水熱の利用可能性調査」、「分散型エネルギーに係るマスタープランの策定」を実施 ・JR木津駅前でモデル事業者が検討を実施 ・完了

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
【京都舞鶴港エネルギークラスター戦略】			
③	[LNGインフラ整備] ・広域ガスパイプラインの整備促進に向けて兵庫県と連携し、その実現策を国に提案します。 ＜高速道路を活用した安全技術指針等の検討＞ ・府北部地域の広域ガスパイプライン、LNG受入基地等のエネルギーインフラ整備を促進するため、関係市町と「推進方針等検討委員会(仮称)」を設置し、地元経済界、大口需要家、エネルギー事業者等による「府北部地域エネルギーインフラ整備促進協議会(仮称)」を立ち上げます。 [メタンハイドレート開発促進] ・日本海側のメタンハイドレートについて、「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」とも連携し、その実用化に向けた取組を促進します。 ＜府民向けフォーラム、大学・事業者合同セミナーの開催(各1回)＞ [再エネ発電施設整備] ・府内での多様なエネルギー供給体制の確保、リダンダンシーの確保、エネルギーインフラ整備を通じた地域経済の活性化等を図るため、再生可能エネルギー発電施設等の整備に対し支援を行い、京都舞鶴港のエコ・エネルギー拠点化を促進します。 ・舞鶴地域の地域資源を活用した木質バイオマス発電施設の平成30年度の操業開始を目指し、関係事業者等に対し、導入に向けた支援を行います。	○	・兵庫県と合同で研究会を開催し、国への提案を実施。国土交通省の外郭団体においても、高速道路を活用した安全技術指針等の検討を開始 ・関係市町、関係企業等と個別に調整し、LNG受入基地等のエネルギーインフラ整備に向けた取組を実施 ・日本海連合と連携し、日本海海洋資源フォーラムin兵庫開催(11/8) ・大学や企業と連携し、エネルギー新時代フォーラムin舞鶴開催(11/25) ・府民向けにメタンハイドレート啓発イベント(環境フェスティバル)開催(12/10・11) ・林ベニヤ産業(株)の木質バイオマス発電の建設が決定したほか、事業者数社とバイオマス発電施設の導入に向けた調整を実施 ・林ベニヤ産業(株)が木質バイオマス発電施設の建設を決定
【水素エネルギー活用社会推進戦略】			
④	・国内外の企業や自治体に参加する「けいはんなスマートシティ・グローバルネットワーク」に「水素活用社会推進部会(仮称)」を設け、水素社会づくりを戦略的に推進します。【商工労働観光部と連携】 ・「水素企業の森」育成事業等により、中小企業や大学等が連携して行う水素産業研究開発プロジェクトを支援します。【商工労働観光部と連携】 ・燃料電池自動車(FCV)の普及に向けて、関係事業者等と連携して、水素ステーションの立地を促進します。 ・有識者、関係企業等と連携し、食品廃棄物から水素を生成する技術の実用化(31年度)に向けて、原料となる廃棄物の賦存量や水素生成ポテンシャルの調査、水素生成装置の開発を進めます。	○	未設置 【未達成の要因・理由】 関係者と協議する中で、対象を水素に限定せず、再エネやエネマネも含む「自立分散・脱炭素型」のエネルギーシステム構築を目指すこととなったため ・「水素企業の森」育成事業で、京大大学院平尾教授グループの「固体水素源」の研究開発を採択(8月) ・水素ステーション設置事業者や水素ステーションの設置に関心を示している事業者と意見交換や情報交換を行うとともに、それを踏まえて水素ステーション設置支援策を立案 ・事業化可能性調査及び事業化への概略設計を実施
【省エネ・低炭素化推進戦略】			
⑤	・京都産業EMS推進本部や京都産業エコ・エネルギー推進機構等と連携し、IoT等を活用した省エネ、CO2削減をオール京都で推進します。 ＜EMS支援件数 家庭(HEMS) 100件、業務ビル(BEMS) 20件、工場(FEMS) 10件(27年度実績 HEMS 120件、BEMS 16件、FEMS 10件)＞ ＜京-VER創出促進事業補助金支援件数 25件(27年度実績 28件)＞	○	・京都産業EMS推進本部が設置され、オール京都による省エネ推進体制が構築 - EMS支援件数 ・家庭(HEMS) 237件(237%) ・業務ビル(BEMS) 8件(40%) ・工場(FEMS) 9件(90%) ・京-VER創出促進事業補助金支援件数 17件(68%) 【未達成の要因・理由】 国の類似の補助制度が拡充されたこともあり、当該補助金要件を満たすものが少なかったため

運営目標		達成区分		達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
	・「京都産業EMS推進本部」に専門家を配置し、中小企業等からのエコ・エネ化、省エネ化に関する相談や問い合わせにワンストップで対応します。【商工労働観光部と連携】 ＜窓口相談・企業訪問件数 500件(28年度新規)＞			・窓口相談・企業訪問件数 521件(104.2%)

運営目標		達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
2	地球温暖化対策条例に定める2020年度までに25%減、2030年度までに40%減の温室効果ガス削減目標の達成を目指すとともに、地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応を推進します。		
達成手段 (数値目標)	オール京都体制で温暖化対策を推進し、施策の拡充・強化を図ります。		
	① 研究機関等と連携し府民参加で気候変動影響調査を実施するとともに、「地球温暖化適応計画(仮称)」を策定します。	○	・庁内全所属を対象に、庁内勉強会を開催(8月) ・近畿地方環境事務所、丹後2市2町と連携し、丹後地域において府民参加ワークショップを開催(11月、2月) ・環境省事業を活用し、市町村職員を対象とした研修会を開催(11月) ・京都府が実施している優良施策を府民等へ紹介する普及啓発パンフレットを作成
	温室効果ガス25%削減目標の達成を目指し、各分野の地球温暖化対策を着実に推進します。		
	◆産業・業務分野 工場やオフィスでのスマートなエネルギー使用を促進するとともに、京都版CO2排出量取引制度の活用等により事業者間の協力を強め、産業・業務分野の地球温暖化対策を推進します。 ・BEMS(ビル用エネルギー・マネジメントシステム)、FEMS(工場用エネルギー・マネジメントシステム)の導入を支援します。【商工労働観光部と連携】 <EMS支援件数 業務ビル(BEMS) 20件、工場(FEMS) 10件(27年度実績 BEMS 16件、FEMS 10件)>(再掲) ② ・中小事業者等に対して自立型再エネアドバイザーを派遣し、自立型再生可能エネルギーシステムの導入を促進します。 <自立型再生可能エネルギーシステム導入支援件数 10件(28年度新規)>(再掲) ・京都版CO₂排出量取引制度を推進(クレジットの新たな活用形態の提案や新規販売先の開拓等により、排出量取引を活性化)します。 <クレジット創出 累計7,000t-CO₂(27年度実績 5,584.5t-CO₂)>	△	EMS支援件数 ・業務ビル(BEMS) 8件(40%) ・工場(FEMS) 9件(90%)(再掲) 【未達成の要因・理由】 制度周知が不足したため ・自立型再生可能エネルギーシステム導入支援件数 6件(60%)(再掲) 【未達成の要因・理由】 制度周知が不足したため ・クレジット創出 累計8,179.2t-CO₂(116.8%)
	◆家庭・地域分野 京都府地球温暖化防止活動推進センター等との協働により、家庭・地域分野における地球温暖化対策を推進します。 ・地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施します。 <活動回数 1,800回(27年度実績 約1,900回)> ③ ・家庭での再エネ設備等の導入を促進するため、再エネ・コンシェルジュ制度(仮称)を設けるとともに、家庭向け総合相談窓口(エネサポ京都)を開設します。 <再エネ・コンシェルジュ(仮称)認定件数 400人(28年度新規)>(再掲) ・「夏休み省エネチャレンジ」を実施します。 <エコ親子参加世帯数 15,500世帯(27年度実績 18,131世帯)> ・家庭分野の温室効果ガス削減を促進するため、環境教育・環境学習に関する様々な情報を提供する総合ポータルサイトの開設等により、情報発信を強化します。【教育委員会と連携】 ・環境負荷が低く、ヒートショック防止など健康にもよい住宅(エコ&ヘルス住宅)について、市町村等と連携して調査研究等を行い、普及を促進します。【健康福祉部と連携】	△	・活動回数 2,562回(142%) ・京都再エネコンシェルジュ認証制度を創設(再掲) ・京都再エネコンシェルジュ認証件数 145人(36.3%)(再掲) 【未達成の要因・理由】 委員会等で制度スキーム等について様々な意見が出たため、調整に時間を要し、制度設立が遅れたため ・エコ親子参加世帯数 19,806世帯(127.8%) ・3月末完成、平成29年度運用開始予定 ・有識者へのヒアリング ・京都環境フェスティバルにおける環境にも健康にも良い住宅の展示

運営目標		達成区分		達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
④	◆運輸・交通分野 電気自動車などの次世代自動車の普及促進等により、運輸・交通分野における地球温暖化対策を推進します。 ・「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づき、府内の充電器整備を促進します。 <府内急速充電器整備数 累計200基(27年度実績 累計145基)> ・タクシー、レンタカー及び運送事業者への電気自動車等の導入助成を行います。 <導入支援台数 5台(27年度実績 2台)> ・天然ガストラックの普及を促進するため、荷主、物流事業者、燃料供給事業者等と連携して天然ガストラックの普及促進方を立案するとともに、環境フェスティバル等において環境性能を広くPRし、物流分野のグリーン化を促進します。 <事業用天然ガストラックの登録台数 500台(27年度実績 392台)> ・燃料電池自動車(FCV)の普及に向けて、関係事業者等と連携して、水素ステーションの立地を促進します。(再掲)	△	△	・府内急速充電器整備数 累計160基(80%) 【未達成の要因・理由】 国の補助制度の縮小により新規設置が伸び悩んだため ・導入支援台数 0台 【未達成の要因・理由】 タクシー事業者等の初期需要が一巡したため ・事業用天然ガストラック登録台数 365台(73%) 【未達成の要因・理由】 ディーゼル車に比べ、車両、燃費等が割高で、ガスタンクの設置数も少なく、車両導入が足踏み状態 ・水素ステーション設置事業者や水素ステーションの設置に関心を示している事業者と意見交換や情報交換を行うとともに、それを踏まえて水素ステーション設置支援策を立案
	◆公営企業・流域下水道事業分野 公営企業及び流域下水道事業における再生可能エネルギー発電施設の効率的な稼働等により、地球温暖化対策を推進します。 ・公営企業及び流域下水道事業における水力、風力、消化ガス、太陽光、小水力の再生可能エネルギー発電施設を効率的に稼働し地球にやさしい電力を生み出しCO2削減に寄与します。 <CO₂削減量 23千tCO₂(27年度実績 約21,600tCO₂)・発電量 15千世帯相当分(27年度実績 約14,100世帯分)> ・「京都府流域下水道における温室効果ガス排出抑制計画」に基づき、洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化事業の建設を推進(H29供用開始)し、洛南浄化センター、木津川上流浄化センターにおける消化ガス発電の運用などにより、平成30年度の排出量原単位を25年度比で9%以上削減します。 平成28年度は、省エネルギー型設備の導入や効率的な運転管理をさらに進め、排出量原単位を削減するよう取組を強化します。 <温室効果ガス排出量原単位を基準年度(25年度)比2.1%削減(27年度実績 4.6%削減)> ・太鼓山風力発電所について、引き続き新技術基準(乱流の3方向成分を解析)による風況調査を行うとともに、事故風車の撤去等を進め安全性を確保した上で、早期に施設を開放し、環境学習や観光資源などの活用を再開します。			・CO₂削減量 約24.7千tCO₂(107.3%) ・発電量 約16.1千世帯分(107.4%) ・第3四半期の原単位 25年度比(南丹浄化センターを除く)実績の原単位より3.8%削減(181%) ※排出量原単位＝温室効果ガス排出量(tCO₂)／処理水量(千m³) ・風況調査:H27.10～調査中 ・事故風車撤去:5月完了 ・施設公開:8/21～11/15 (8/21:一般公開、PRイベント)

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
3 持続可能な社会の実現につながる新しい価値観の創造やライフスタイルの提案・発信を行います。				
達成手段 (数値目標)	①	府内の学術・研究機関等と連携し、京都議定書誕生の地・京都から、地球温暖化問題等の解決に向けた提案や発信を行います。 ・「KYOTO地球環境の殿堂」の推進を図ります。 ・「京都環境フェスティバル」、「京都環境文化学術フォーラム」等を開催します。 ＜来場者総数 3万人(27年度実績 約27,100人)＞ ・「京の環境を考えるポスターコンクール」、「夏休み省エネチャレンジ」等を実施します。 ＜応募者総数 3万人(27年度実績 37,818人)＞ ・けいはんなe2未来まなびパークを活用した環境学習を推進します。 ＜受入件数 200件(27年度実績 238件)＞ ・地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を実施します。 ＜活動回数 1,800回(27年度実績 約1,900回)＞(再掲) ・「夏休み省エネチャレンジ」を実施します。 ＜エコ親子参加世帯数 15,500世帯(27年度実績 18,131世帯)＞(再掲)	○	・平成29年2月11日に表彰式を開催(殿堂入り者3名) ・来場者総数 約27,200人(90.7%) ・応募者総数 40,504人(135%) ※過去最高 ・受入件数 206件(103%) ・活動回数 2,562回(142%)(再掲) ・夏休み省エネチャレンジ参加世帯数 19,806世帯(127.8%)(再掲)
4 環境監視を強化し安心・安全な生活環境を実現します。				
達成手段 (数値目標)	①	環境放射線モニタリング情報をホームページやデータ放送により24時間リアルタイムで発信するとともに、関係機関(国、関係県・事業者等)と連携して、資機材、人員、測定技術の相互協力体制を構築します。	◎	・リアルタイムデータをホームページ、データ放送等で情報提供中 ・関西電力(株)との間で原子力災害時における資機材及び人員に関する相互協力体制を構築し、「緊急時モニタリング実施要領」としてとりまとめ ・モニタリング実務担当者を対象に測定技術の習得に係る研修会を開催
	②	アスベスト建材の劣化による飛散を未然に防止するため、府有施設におけるレベル2建材の使用状況を一元管理し、適切に対応します。	○ ◎	・府有施設におけるレベル2建材の使用状況を一元管理するための台帳を整備 ・劣化が見られた箇所については飛散防止対策を実施
	③	青少年等を対象に身近な川の生物調査を行うことにより、府民の環境保全意識の高揚を図ります。 ＜「身近な川の生物調査」参加者数 1,200人(28年度新規)＞	◎	・「身近な川の生物調査」参加者数 1,758人(146.5%)
	④	現場対応職員を対象に、大気・水質、放射線等に関する環境監視技術のスキルアップ及びリスク対応力の強化を進めます。 ＜技術研修会の開催 5回以上(27年度実績 5回)、参加者数 100名(27年度実績 129名)、環境省研修参加 20名(28年度新規)＞	○	・技術研修会の開催 7回(140%) ・参加者数 136名(136%) ・環境省研修参加 18名(90%)
	⑤	環境アセスメントの制度を広く周知するとともに、府民にわかりやすく情報を提供することにより京都府の環境を守ります。	◎	・パンフレットの配付やホームページでの情報提供等を実施

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
5	環境負荷が低減された持続可能な循環型社会を目指して、府民や事業者が取り組みやすい廃棄物3R(リデュース・リユース・リサイクル)の仕組みづくりを進めます。			
達成手段 (数値目標)	①	廃棄物の3Rを更に進めるため、循環型社会形成計画(平成24年3月策定)を改定し、新たな発生抑制等の目標値を設定し、今後取り組むべき施策を明示します。	◎	・循環型社会形成計画改定(H29年3月)
	②	先進的な市町村等の3R取組の輪が、府内市町村等に広がるよう、グリーン市場の拡大に取り組む京都グリーン購入ネットワークをプラットフォームとして、次の取組を実行します。 ・府内全市町村において廃小型家電リサイクルが実施できるよう、市町村や関係事業者と連携して、新たに4市町村での取組開始を支援します。 ＜廃小型家電リサイクルの取組市町村数 22市町村(27年度実績 18市町村)(28年度新規)＞ ・容器包装廃棄物の減量とライフスタイル見直しのきっかけとなるレジ袋の有料化等を、事業者との協定により推進します。 ・身近なリサイクル製品の普及促進を図るために、京都グリーン購入ネットワークの取組を幅広くPRし、会員の一層の増加に努めます。 ＜新規加入者 10事業者等(27年度実績 10事業者)＞	△	・廃小型家電リサイクルの取組市町村数 22市町村(100%) ただし、3市は、認定事業者以外の利用を含む ・関係者と事前協議を実施。 【未達成の要因・理由】 ・関係者と事前協議するも、協定締結までには至らず。 ・新規加入者 6事業者等(60%) 【未達成の要因・理由】 全国組織の会費倍増の影響を受けたため
	③	PCB廃棄物処理計画(28年3月)に基づき、PCB含有電気機器等の所有事業者に対して、処理計画の策定等を指導し、計画処理期間内早期に処理が完了するよう取り組みます。	◎	府内3,400事業者に対し、郵便アンケートによるPCB掘り起こし調査を実施。未回答者等に対し、引き続き調査、指導を行っている
	④	産学公で構成する「京都府産業廃棄物減量・リサイクル推進ネットワーク協議会」と連携して、コスト削減と両立出来るような3Rの取組を推進します。 ・排出事業所における「廃棄物の分別」好事例集を作成して中小企業等に配布することで、3Rの取組を促進します。 ＜「廃棄物の分別」好事例集作成・配布 2,000部(28年度新規)＞ ・大学生に産廃処理事業所等を見学する機会を提供(産廃アカデミーを開始)し、3Rの取組の重要性を学んだ人材を育成します。 ＜産廃アカデミー参加者 60名以上(28年度新規)＞ ・「京都府産業廃棄物3R支援センター」と連携し、事業者の3Rの取組を積極的に支援するとともに、その成果や優良事例を幅広く事業者等に情報発信します。 ＜ゼロエミッション・アドバイザー派遣 50回(27年度実績 61回)＞ ＜リサイクル技術開発・施設整備補助 5件(27年度実績 6件)＞ ＜3R人材育成等支援のため講習会等の開催 講習会・専門家派遣等 10回(27年度実績 8回)＞	○	・「廃棄物の分別」好事例ガイドブックを2,000部作成し、配布済(100%) ・産廃アカデミー参加者 91名(151.7%) ・ゼロエミッション・アドバイザー派遣 60回(120%) ・リサイクル技術開発・施設整備補助 4件(80%) 【未達成の要因・理由】 応募相談が4件あったが、公募に間に合わなかったため ・講習会・専門家派遣等 10回(100%)
6	食品廃棄物の不適正処理事案の防止策を強化します。			
達成手段 (数値目標)	①	【処理業者対策】 食品廃棄物処理事業所に対する立入検査を強化し、食品廃棄物の不適正処理事案が発生しないよう取り組みます。 ＜全14事業所に年2回立入検査を実施(28年度新規)＞	◎	◎ ・立入検査実施数 延べ28事業所、14事業所に対して2回実施(100%)
	②	【排出事業者対策】 食品製造業者等を対象にした適正処理ガイドブックを作成・配布し、転売防止策を推進します。 ＜ガイドブック作成・配布 5,000部(28年度新規)＞	◎	◎ ・ガイドブック作成・配布 5,092部(101.8%)

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
7	府内全域を年間を通じてくまなくパトロールし、不法投棄等事案の撲滅に努めます。			
達成手段 (数値目標)	①	市町村や事業者等と一体となって不法投棄等の未然防止を強化するため、次の取組を実行します。 ・業界団体と連携した合同パトロールや街頭啓発、ドローンを活用した効果的な監視、建設業者対象の研修会を継続的に実施します。 ・暗視機能を有する監視カメラ(12台)を市町村に貸し出して、不法投棄等の監視を強化します。 ・行為者不明等により撤去が進まない廃棄物について、市町村やNPO等と連携し、不法投棄の再発・拡大の防止を進める新たな仕組み(「不法投棄やっつけ隊(仮称)」)を構築します。	○	・合同パトロール(年2回)のほか、ドローンを活用した土砂条例違反等への監視指導等5回を実施 【未達成の要因・理由】 6月の環境月間における街頭啓発事業の実施や関係団体との合同パトロール(年2回)のほか、ドローンを活用した土砂条例違反等への監視指導等5回を実施したものの、建設業界と連携した研修会の開催に至らなかった ・市町村等へのカメラ貸し出し 年4回(2月末) ・福知山市域において、地域住民、ボランティア、廃棄物処理業者、市及び府による不法投棄やっつけ隊を結成し、廃棄物撤去活動等を実施(11/10)。これをモデルに29年度は府内市町村に展開
	②	不法投棄等事案の早期発見・早期対応のため、年間365日、府内全域でのきめ細かなパトロールを実施するとともに、関係機関と連携し、府県境での道路検問や空や海上からの効果的なパトロールを実施します。 ＜重要監視地点への監視回数 8,000回以上(27年度実績 8,950回)＞ ＜道路検問、スカイパトロール、海上パトロール 計10回(27年度実績 10回)＞ ＜監視指導員による解体工事現場立入や産廃業者への集中監視 月1回以上(28年度新規)＞	◎	・重要監視地点への監視回数 8,386回(104.8%) ・道路検問等実施回数 計10回(100%) ・本年度から廃棄物の排出源となる川上対策として、解体工事現場に対する立入指導に取組み、解体工事現場、産廃業者集中監視168回実施
	③	監視指導員と職員が専従チーム(機動班スペシャルチーム)を組んで、事業所や不法投棄場所の立入検査を実施するとともに、違法行為発見時には厳正に対応し、原状回復に向けた指導を徹底します。 ＜事業所等への立入検査、調査回数 延10,000回以上(27年度実績 延12,638回)＞ ＜新規発見した産業廃棄物不法投棄等の原状回復 100%(27年度実績 99%)＞	○	・立入検査、調査回数 延14,623回(146.2%) ・新規発見 225件、解決件数 214件(現状回復率 95.1%)

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
8	京都丹波高原国定公園の誕生を契機に「森の京都」づくりに資する自然環境保全と府民の利活用を促進します。			
達成手段 (数値目標)	①	「森の京都」の中核的資源である京都丹波高原国定公園の適切な利活用(ワイズユース)を推進します。 ・地元関係者等によるプラットフォームを組織し、世界中から一度は訪れたいと思う公園をめざし、自然環境保全と利活用を一体的に推進します。 ・素晴らしい自然を世界に向けて発信していく広報物の作成に向けて取組を進めます。 ・地元や旅行業者と連携し、地域住民や自然とふれあい、自然の大切さを再認識できる新たな「エコツアー商品」を開発します。 ＜新規ツアーの商品化 4本(28年度新規)＞ ・利用者の利便性向上を図るため、国定公園区域を示す統一的な入口サインなどを整備します。 ＜サイン 5基(28年度新規)＞	○	・エコツアーガイド団体、京都大学等と協議を重ね、ワイズユースを一元的に進める「芦生もりびと協会」を設置 ・京都丹波高原の自然や文化を映像等(中国語、英語、日本語)で伝えるアプリ(コンテンツ)作成を平成29年度に実施(予算化) ・ツアー4本実施 ・ファムツアーを実施(3/15) ・体験内容等を一覧で紹介するリーフレットを作成 ・設置数 2基(40%):平成29年度に1基設置予定(未契約繰越) 【未達成の要因・理由】 設置場所確保について、関係市町及び地元との協議に時間を要したため
	②	京都丹波高原国定公園の自然環境保全を進める取組を実施します。 ・大学等と連携し、シカの食害が進む芦生の森等における下層植生回復のためにシカ柵を設置しモニタリングを実施します。	○	・防鹿柵(約1,800m)発注済(降雪のため繰越) ・事前のモニタリングは実施済

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
9	丹後天橋立大江山国定公園、山陰海岸ジオパーク、丹後海と星の見える丘公園において「海の京都」づくりの多彩な取組を展開します。			
達成手段 (数値目標)	①	ユネスコグローバルジオパークとなった山陰海岸ジオパークの魅力を国内外に発信します。 ・今年度開通予定の京丹後大宮IC等から効果的に誘導する道路案内標識を設置し、旅行者にジオパークを啓発します。 <サイン設置 5基(27年度実績 6基)> ・山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携して、レンタカー付き旅行商品の造成や広域周遊観光のための市場調査、多言語で情報発信するアプリ開発を実施し、周遊観光を促進します。 ・山陰海岸ジオパークの丹後地域でのエリア拡大の可能性を図るための基礎的な調査を実施します。 ・ジオパーク及び国定公園の魅力を発信し、利用者の利便性向上を図るため、遊歩道などの施設改修を実施します。	△	・サイン設置 5基(100%) ◎ ・レンタカーキャンペーン(6月～11月)を実施 ・キャンペーン利用者の傾向を分析 ・10箇所(21地点)を紹介するアプリを3月から運用 ・3市町の現地調査を7月に実施し、地元への結果報告会を10月に実施 ・トイレ、遊歩道等の修繕を実施 (兜山、後ヶ浜、経ヶ岬、五色浜、大成) ・次年度以降も適宜実施予定
	②	丹後海と星の見える丘公園を環境教育の拠点として更に活用します。 ・開設10年目を迎え、更に充実した事業実現を目指し、ジオパークやマリーンピア、丹後王国「食のみやこ」などと連携し利用者の増加を図ります。 <入園者 43,000人(27年度実績 40,464人)、宿泊者 2,700人(27年度実績 2,656人)> ・多彩な環境学習プログラムを実施し、参加者を拡大します。 <環境学習プログラムの参加者 9,500人(27年度実績 9,471人)>		△ ・入園者39,618人(92.1%) ・宿泊者 2,198人(81.4%) 【未達成の要因・理由】 前年、多くの宿泊、来場者があったアースデイが1日短縮されたため ・参加者6,596人(69.4%) 【未達成の要因・理由】 前年以上に誘客のための取組を行ったにもかかわらず、利用者減となったため、今後分析を進め対策を図りたい

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
10	地域の貴重で優れた自然環境を保全・再生し、多様な自然・生態系を次代へと継承します。			
達成手段 (数値目標)	①	府内の優れた自然環境を保全するため、NPOや地域団体等と連携し「京(みやこ)いきものネットワーク(仮称)」を立ち上げます。	◎	・「自然環境保全京都府ネットワーク」を立ち上げ、総会及びシンポジウムを開催(2/25)
	②	啓発活動により府民の生物多様性保全への意識を醸成しながら、生物多様性地域戦略を策定します。 ・地域戦略策定を目指し、各部局と連携を図り、生物多様性保全の施策(案)を作成します。 ・府民の理解を深めるための自然観察会・セミナー・指導員研修等を開催します。 ＜参加者数 200人(28年度新規)＞ ・生物多様性の大切さを府民にやさしく伝える人材のレベルアップを図ります。 ＜研修受講者数 40人(28年度新規)＞	○	・庁内会議実施後、案策定中 【未達成の要因・理由】 地域戦略における目標やそれに伴う施策の実行性等の検討に時間を要したため ・参加者数 229人(114.5%) (内訳) 自然観察会開催(4回) 142人 セミナー開催(1回) 37人 指導者研修会(1回) 50人 ・研修受講者 50人(125%)
	③	絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づき、希少野生生物の保全及び生息生育環境の回復を図ります。 ・地元NPO等住民協働による保全団体登録数増加に向けた取組を推進します。 ＜新規団体登録に向けた取組団体数 1団体(27年度実績 1団体)＞ ・ナラ枯れ被害が大きい南部の歴史的な自然環境保全地域においてナラ枯れ防除対策を強化します。 ＜トラップ設置 2箇所(27年度実績 1箇所)＞ ・地元のNPOや市と協働し、生態調査や監視等を通じて、アユモドキ保全の取組を推進します。 ・新たな歴史的な自然環境保全地域を指定し、京都の優れた文化的な自然環境を維持し府民に還元します。 ＜指定 1箇所(28年度新規)＞	○	・ネットワークの総会、シンポジウムにおいて、登録の啓発を実施 ・3団体に登録について説明実施 ・ナラ枯れ対策実施(2箇所: 男山、当尾)、枯死木処理も実施 ・NPOの保全活動への補助金による支援や救出作戦、外来魚防除等への参加 ・0箇所 【未達成の要因・理由】 候補地地権者から辞退の申し出があったため
	④	地域固有の生態系を守るため学識経験者の指導を得て侵略的外来生物の効果的な防除を実施します。 ・外来ハンドブック作成に向け、外来種の専門家チームにより防除に不可欠な情報を整理し分類群ごとの調査を実施します。 ・アライグマ、ヌートリアの広域防除を継続するとともに、京都市と協働して鴨川ヌートリア防除を実施します。 ・個体数の低減が進んできたアルゼンチンアリについて、住民及び京都市等の関係機関と協働し、新たな防除方法による根絶を図ります。	◎	・専門家による選定基準を設定し、調査及び報告会を実施 ・京都市及び丹後地域を除く市町村において防除事業を実施 ・鴨川については、餌やり防止パトロールを実施 ・根絶に向け、新たに薬液による面的防除を従来防除に加えて実施
11	府営水道では、給水開始以来50年が経過する宇治浄水場の老朽化対策・耐震化等を重点的に実施するなど、安全かつ強靱な体制を確保し、ライフラインの安心・安全を支えます。			
達成手段 (数値目標)	①	宇治系送水管路の更新・耐震化については、低コストかつ高効率な小口径のシールド工法の採用などにより事業費の削減を図り、平成34年度の完成を目指して集中的に取り組んでいきます。 平成28年度は、城陽線区間の工事を完成し、供用開始を目指すとともに、宇治市街地の全区間において管路工事に着手します。	○	・宇治市街地区間: 全区間発注済、小口径シールド工法採用による事業費削減 ・城陽線区間: 全区間発注済
	②	安全かつ強靱な供給体制を確立するため、平成28年度は、宇治浄水場の中央監視制御装置の更新を完成させ、木津浄水場の自家発電設備の更新に着手します。また、乙訓浄水場の耐震補強を完成させ、3浄水場すべての耐震化を完了させます。	◎	・中央監視制御装置更新: 完成 ・自家発電設備更新: 発注済 ・乙訓浄水場耐震補強: 完成、3浄水場すべての耐震化が完了
	③	受水市町と連携した上水道に係る事故対応訓練等の実施により危機管理の強化を図るとともに、災害時におけるOB職員による協力体制を確立します。	○	・府営水道事故対応訓練実施(3/21)

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
12	安心・安全な水道水を安定供給するため、経営面において、コスト削減とリスクマネジメントのバランスがとれた、府営水道の効率的な運営を推進します。			
達成手段 (数値目標)	①	概ね10年後(平成34年)を見通した府営水道の取組の方向性を示す「京都府営水道ビジョン」(平成25年3月策定)について、情勢の変化等に柔軟に対応し取組を着実に推進していくため、策定から5年が経過する平成29年度を目標に中間改訂に着手します。 また、受水市町と連携し、府民負担の軽減に向け、適正な施設規模への見直し等についての取組を具体化させるとともに、広域化についても取組を促進します。	◎	・京都府営水道ビジョン検討部会を設置し、現行ビジョンの取組実績の検証や新たな課題について勉強会を実施。(第1回11/7、受水市町ヒアリング12/20,21、第2回1/24、第3回3/24) ・適正な施設規模の検討に向け、府営水道と受水市町の更新費用について試算。(速報値の確認10月) ・業務の共同化について受水市町アンケートを実施。関心が高かった業務(営業業務、資機材の共同備蓄)について検討中。(アンケート結果共有8月、進め方確認10月、第1回勉強会1/17、第2回2/28)
	②	耐震化及び老朽化対策や経営基盤の強化に向けた取組等を取りまとめた「京都府営水道経営レポート」について、受水市町とも連携しながら示された取組を着実に進め、その取組状況を検証して公表します。	◎	・宇治浄水場の中央監視制御装置や乙訓浄水場の耐震補強を完成。経費削減により赤字額を57百万円縮小 ・京都府営水道事業経営審議会(8/29)において、取組状況を説明。審議内容についてHP公表済み
	③	水道施設等の老朽化対策等に多額の企業債の発行が必要なため、施設等の耐用年数に合わせて借入手法の選択や水資源機構の高利率の割賦負担金の繰上償還により、利息の軽減を図ります。	◎	- 日吉ダム割賦負担金 ・繰上償還(1.8億円)実施→利息軽減額16百万円 ・次年度繰上償還要望実施→2910億円償還決定

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
13	安心・安全な水道水を安定供給するため、水道水の信頼性を一層高める品質管理の強化に取り組みます。また、広域水運用を活用して受水市町へ安定的に水道水を届けます。			
達成手段 (数値目標)	①	法令等で定められた水質検査に加え、府独自に検査項目及び検査箇所を設定し、きめ細やかな検査を実施することで、信頼性の高い水道水の供給を実現します。 ・検査項目:府独自に設定した14項目(放射性物質・病原性微生物・ダイオキシン等) ・検査箇所:水道水供給箇所に加え、浄水場の水源及び浄水処理工程箇所(沈殿・ろ過・高度浄水処理等)	◎	◎ ・府独自に設定した検査項目(14項目)及び水源・浄水処理工程箇所で検査を行い、信頼性の高い水道水の供給を継続
	②	日常的に起こりうる水質異常(かび臭等)・濁水はもとより地震・事故などが発生した場合においても、3浄水場接続による広域水運用システムによりバックアップ給水を行うなど、影響を最小限に止め安定的給水を継続します。	◎	◎ ・非常時に迅速に対応できるよう通常時から広域水運用を実施 ・受水市町施設の事故、水質異常、耐震・更新工事による施設能力減少等に対して、水運用で効果的に対応し府民への影響回避
14	給水開始以来40年以上が経過する工業用水道の健全な事業運営を維持しつつ、老朽化対策・耐震化を重点的に実施するなど、安全かつ強靱な体制を確保し、ライフラインの安心・安全を支えます。			
達成手段 (数値目標)	①	健全な経営を維持しながら老朽化施設の更新・耐震化が着実に実施できるよう、中期的な視点に立った経営指針を作成します。	○	○ ・現状分析や課題抽出を行うものとして、有識者の意見を聞きながら「経営レポート」(案)を作成 ・経営レポート(案)に基づいた収支計画・事業計画を概成
	②	取水施設の耐震化の実施により、取水から場内施設までの耐震化を完成させるとともに、引き続き老朽化が進む長田野向け送水管路の更新・耐震化を進めます。	○	○ ・長田野向け送水管路更新・耐震化:実施中、来年度完成予定 ・取水施設耐震化:実施中、来年度早期に完成(H29.5)
	③	受水企業と連携した工業用水道に係る事故対応訓練等の実施により危機管理の強化を図ります。	◎	◎ ・工業用水道の事故対応訓練実施(11/25)
15	上下水道の安定的な事業継続を図るため、産学公が連携したネットワークの活用や職員の育成・確保の取組を推進します。			
達成手段 (数値目標)	①	有資格者の退職や下水道事業の公営企業会計導入等に対応するため、各種研修の受研や有資格者の育成を図る等、事務・技術職員の育成・確保の取組を強化します。 特に、事務職員は会計・経理事務の専門的知識の習得、技術職員は電気主任技術者等の資格取得を目指します。	◎	◎ ・公営企業・下水道担当職員による研修、現地見学等を実施 ・計画的な各種研修の受研 ・技術系資格取得のための補助制度を実施
	②	「京都府水循環プラットフォーム」を活用し、有識者や上下水道事業者との連携、研修会等の拡大等により、危機管理や運営のあり方等の共通の課題解決に向けた取組をさらに進めます。	◎	◎ ・水循環プラットフォーム通信発行(月1回) ・課題別研究会開催 (1)水道経営戦略及び危機管理対策に係る研修会(5/13) (2)水道広域化・公民連携の先進地視察調査(8/26) (3)水道料金算定に係る研修会(10/11)
16	流域下水道事業の安定的・効率的な運営に係る取組を推進します。			
達成手段 (数値目標)	①	流域下水道事業の経営の透明化と基盤の強化を図るため、現有資産の把握など、公営企業会計の平成31年度適用に向けた取組を進めます。	◎	◎ ・流域下水道の公営企業会計移行に必要な固定資産調査実施中
	②	「京都の流域下水道・長寿・循環再生プラン」に基づき、流域下水道浄化センターの施設及び幹線管渠について長寿命化や効率的な改築更新、耐震対策を進めます。	◎	◎ ・洛西浄化センター中央監視制御設備、洛南浄化センター流量監視制御設備改築更新工事中
	③	流域下水道事業継続計画に基づき、大規模地震を想定した事故対応訓練を市町と連携して実施するなど危機管理の強化を図ります。	◎	◎ ・安否確認訓練の実施(9/1) ・地震防災訓練(1/12)

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
17	「流す対策」と「貯める対策」を組み合わせた総合的な浸水対策を実施します。			
達成手段 (数値目標)	①	桂川右岸地域の浸水被害を軽減することを目的に整備を進めている「いろは呑龍トンネル」南幹線のシールドトンネル工事の進捗を図り平成28年度末で全延長約4kmの内、1.5kmまで掘進を進めるとともに、公共下水道接続施設の用地買収に着手します。	◎	・2.5km掘進 ・公共下水道接続施設の補償算定中
	②	福知山市の下水道浸水被害軽減総合事業を促進するとともに、市町村の下水道(雨水)事業に計画立案段階から参画し、排水ポンプ場や管渠・水路の整備を促進します。	◎	・福知山市排水ポンプ場耐水化工事完了 ・舞鶴市や綾部市の下水道(雨水)事業に計画立案段階から参画 ・舞鶴市においては総合的な治水対策を策定
	③	府民ぐるみで「貯める」取組を進めるために雨水貯留槽(愛称: マイクロ呑龍)を設置する府民への助成を市町村と連携して行い、1,000基以上の設置を目指します。また、出前語らいやYou-tubeによる情報発信など、戦略的な広報活動を展開するとともに、事業実施市町村の拡大にも努めます。 ＜雨水貯留槽の設置 1,000基以上(27年度実績 374基)＞	○ △	・雨水貯留槽の設置 539基(53.9%) (各種広報の実施) ・実施市町村 17市町(H27 10市町) ・出前語らい実施(5/21) ・You-Tube (理念編、設置編)公開(10/11、11/29) ・府民だより(6月号) ・環境フェスティバル広報 ・ラジオ(KBS、α-station) ・物販店、住宅展示場チラシ配布 ・小学生向けチラシ配布 【未達成の要因・理由】 関係団体と連携した戦略的な広報が不足したため

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
18 市町村水道の運営の効率化、水道施設の整備等に係る取組を支援します。				
達成手段 (数値目標)	①	〔京都水道グランドデザイン(仮称)の策定〕 人口減少や施設の老朽化、水道技術者の減少等が進む中、厳しい事業環境にある市町村水道について、将来にわたり安心・安全な水を提供できるよう、市町村と連携して、府域全体の水道事業の将来展望を示す「京都水道グランドデザイン(仮称)」の策定(H29年度)に着手します。	◎	「京都水道グランドデザイン(仮称)」の策定に着手し、有識者等からなる検討委員会や市町村を対象とした担当者会議など以下の会議を重ねつつ、2年間の作業の初年度として、府内市町村水道の抱える課題の抽出に努めた ・グランドデザイン検討に係る準備会合(7/26) ・京都水道グランドデザイン検討委員会(10/25、2/3) ・検討委員会による市町村ヒアリング(10/17、11/1) ・市町村水道担当課長会議(4/26、10/11) ・市町村をメンバーとした圏域会議(6/23～7/5、11/16～11/25、3/7～3/21)及びテーマ別会議(12/26～1/6)
	②	〔生活基盤施設耐震化等交付金の活用〕 平成28年度から、一定の範囲で府の裁量が認められる「生活基盤施設耐震化等交付金」について、府独自に、有識者による評価委員会を設置し、平成29年度以降に実施する事業の効果測定等の体制を整備するとともに、市町村の実情、執行実績、事業効果等に応じて効率的かつ効果的に、また公平・公正に、本交付金を交付し、市町村の事業が一層進捗するよう運用を行います。	◎	・事業評価の実施に関し、評価事務取扱要領を定め、府独自の外部有識者による評価委員会の設置を規定 ・H28年度生活基盤施設耐震化等交付金をもとに、府内12市町及び府営水道を対象に、8月26日までに1,804,140千円の補助金を交付決定 ・府に委ねられた事業の交付決定権限を活用し、5事業の入札差額等により生じた13,512千円を別の3事業の工事等前倒し実施に融通し、不用(国庫への返納)額を抑制
	③	〔ふるさとの水確保対策事業による支援〕 経営基盤の脆弱な市町村簡易水道に対する補助制度である「ふるさとの水確保対策事業費」等により支援を行い、水道未普及地域の解消や平成28年度末が期限である水道事業の統合整備を促進します。	◎	・簡易水道統合整備については、実情を踏まえ、厚生労働省が統合期限を平成31年度末まで延長したことを受け、4市町で1～3年の期限延長を行ったが、全ての対象事業者が、延長後の統合期限であるH31年度までの事業完了を予定しており、2月9日付けでH28年度ふるさとの水確保対策事業費補助金(統合整備、水道未普及地域解消、災害復旧)として10市町村に、203,724千円を交付決定 ・未普及地域の解消についても、現在事業を行っている5地区については、H29年度までに事業完了を予定
19 下水道、浄化槽、集落排水など地域の実情に応じた水洗化の取組を推進します。				
達成手段 (数値目標)	①	「水洗化総合計画2015」に基づき、市町村の実施する下水道事業・浄化槽事業を促進し、今後5年間で未普及人口を36千人減らし、希望する府民がだれでも水洗化できるようにします。 ＜水洗化未普及人口の減 8,000人(27年度実績 約10,500人程度減)＞	◎	◎
	②	汚水量の増加に対応するため、木津川上流流域下水道木津川上流浄化センターにおいて水処理施設の増設を進めるとともに、学研地区の土地利用に合わせた公共下水道の整備と連携し、残る下粕幹線の管渠工事に着手します。	◎	◎

運営目標			達成区分	達成状況(数値目標の実績・達成率 未達成の要因・理由)
20	電気事業の安定的・効率的な運営を推進します。			
達成手段 (数値目標)	①	太鼓山風力発電所について、引き続き新技術基準(乱流の3方向成分を解析)による風況調査を行うとともに、事故風車の撤去等を進め安全性を確保した上で、早期に施設を開放し、環境学習や観光資源などの活用を再開します。(再掲)	△	・風況調査:H27.10~調査中 ・事故風車撤去:5月完了 ・施設公開:8/21~11/15 (8/21:一般公開、PRイベント)(再掲)
	②	公営電気事業については、電気の小売業への参入全面自由化や府のエネルギー地産地消戦略などの動向を踏まえ、今後の対応方針案を策定します。		・民間事業者による事業展開の可能性を検討。意見交換を通して論点整理を実施 【未達成の要因・理由】 民間事業者が検討に1年間(H27.12~28.11)の風況データを必要とし、その解析に時間を要したため、方向性を示せるだけの具体的な提案が年度内には得られなかった
21	バイオマスである下水道汚泥の資源・エネルギー利用を進めます。			
達成手段 (数値目標)	①	京都府バイオマス活用推進計画に基づき、洛南浄化センター、木津川上流浄化センターにおける消化ガス発電施設による新エネルギーの活用を図るとともに、洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化事業(H29供用開始)の建設を推進します。	◎	・下水汚泥固形燃料化施設年度内工事完了 ・4/1運用開始
	②	下水道に係る資源・エネルギーの利活用、運転管理の効率化などの新技術に関して、府が課題解決のため設定したテーマや民間企業などが提案するテーマについて、下水道施設や材料の提供、庁内関係課との連携により、研究機関や民間企業と共同した実証実験を進めるとともに、職員の技術力向上を図ります。		・民間提案型共同研究を3件実施中 ・公募型共同研究を1件実施中
22	洛西浄化センター公園において、快適な利用環境を整備するとともに、魅力あるイベントを開催し、地域のスポーツを振興します。			
達成手段 (数値目標)	①	テニスコートの夜間利用、スポーツ団体による大会等の利用促進、近隣市町との連携による広報活動の充実により、平成30年度の利用者数63,000人を目指します。 ＜平成28年度スポーツ施設利用者数 62,100人(27年度実績 約61,989人)＞	◎	・施設利用者数79,205人(128%)

(年度末使用欄)

目標達成状況(達成区分)			件数	割合
目標達成「◎」(達成手段のすべてが◎)			9	43%
概ね達成「○」(達成手段の◎○が2/3以上)			10	43%
未達成「△」(達成手段の◎○が2/3未満)			3	14%
計(運営目標数)			22	

[達成手段(数値目標)の達成区分]

「◎」…目標達成・上回って進捗(達成率100%以上)

「○」…概ね達成(達成率90%~100%未満)

「△」…未達成(達成率90%未満)